

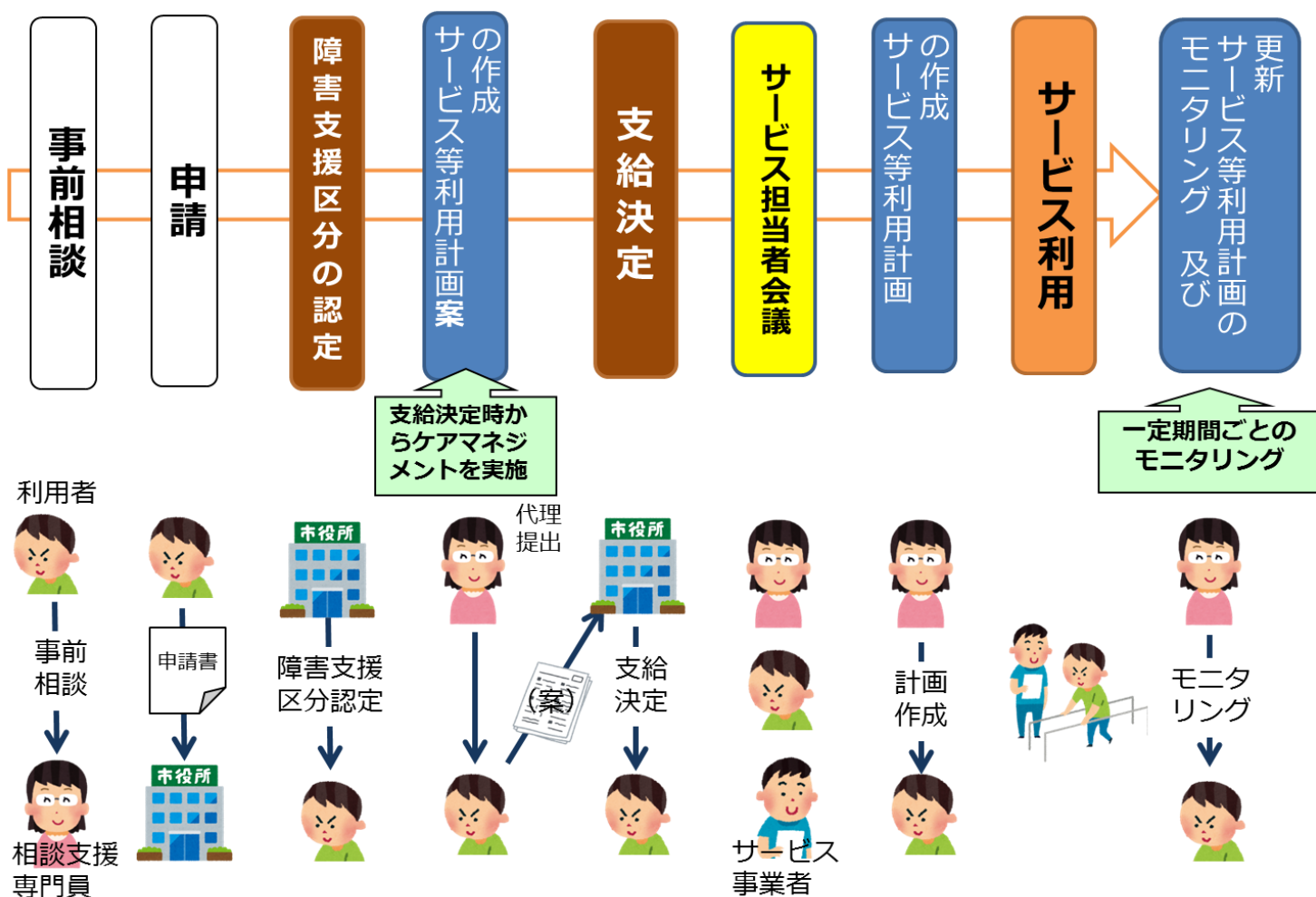


佐賀県立地域生活リハビリセンター 計画相談支援

地域生活リハビリセンターでは、平成28年4月より計画相談支援を始めました。計画相談支援では、資格を持った相談支援専門員が、障害がある方やその家族等の相談に応じ、自立のために障害福祉サービス利用の支援を行います。

- 障害福祉サービス利用までの流れ
- 相談支援専門員って何をする人なの？
- サービス等利用計画を作ってもらえるとどんないいことがあるの？

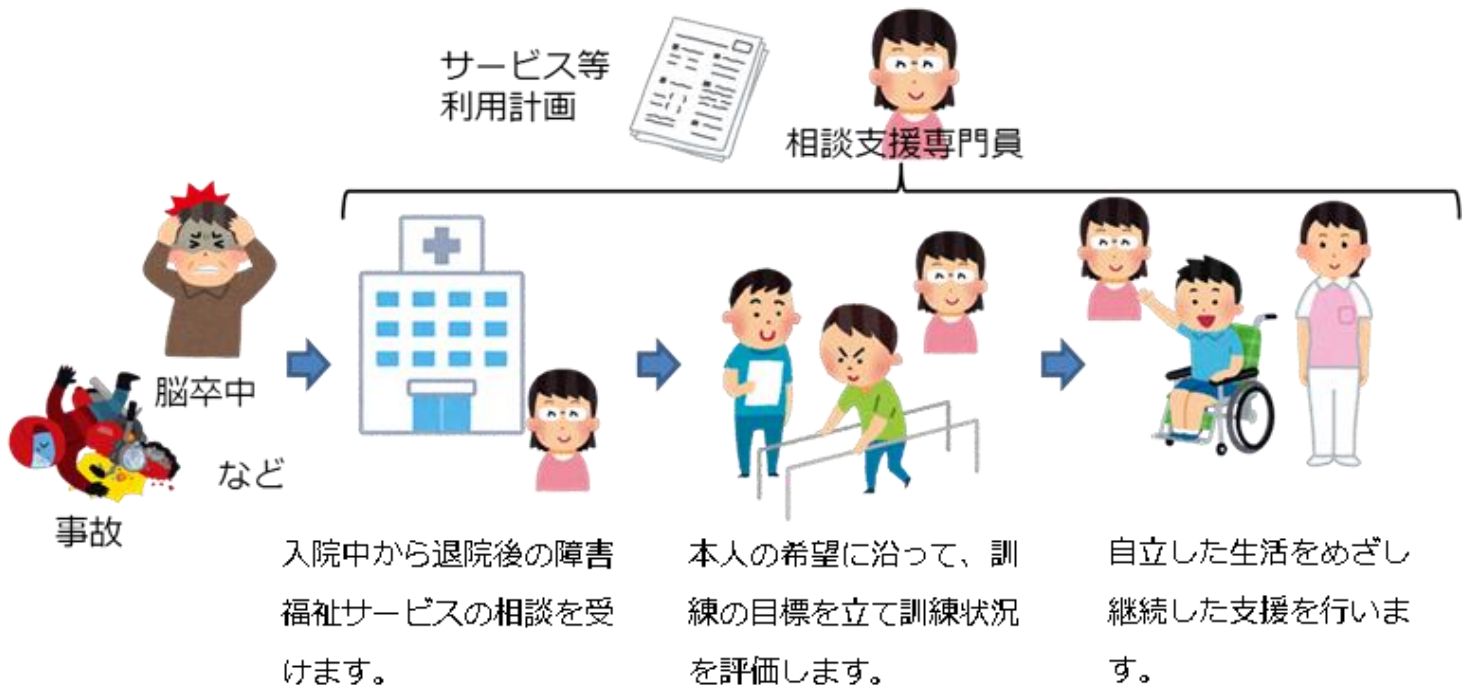
➤ 障害福祉サービス利用までの流れ



サービス等利用計画は、サービス利用者を支援するためのトータルプランです。相談支援専門員が、総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し作成します。

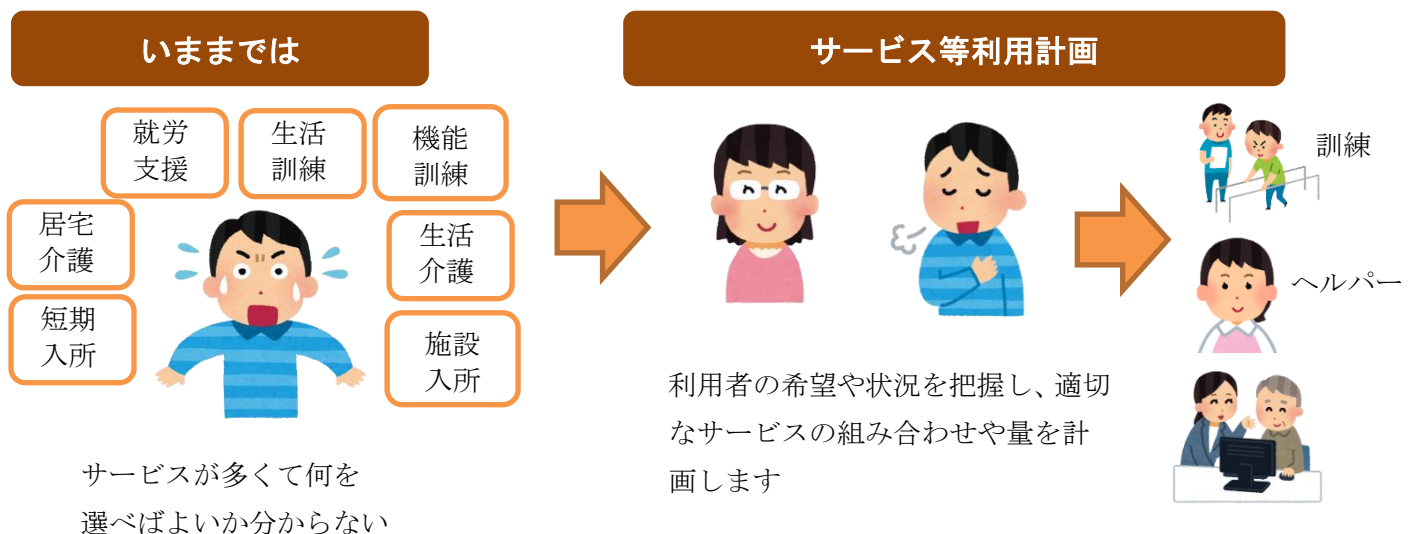
➤ 相談支援専門員って何をする人なの？

障害のある方からの相談を受けて、サービス等利用計画（障害のある方のトータルプラン）を作り、適切にサービスが利用できるよう支援します

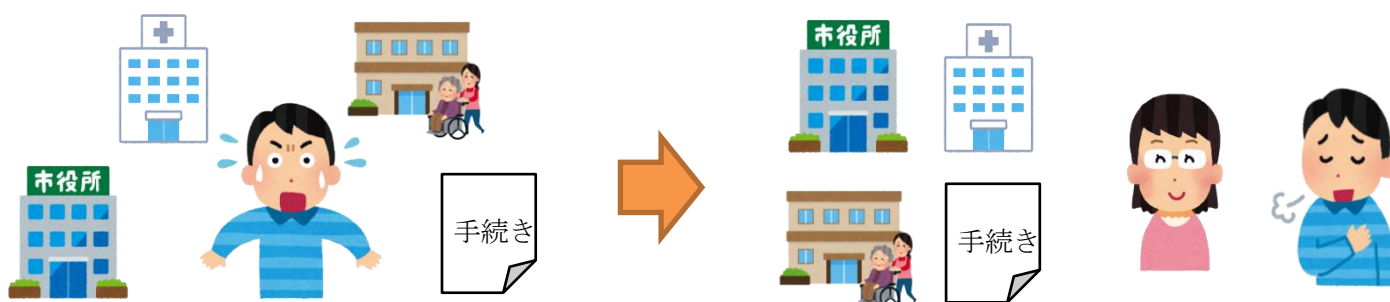


➤ サービス等利用計画を作ってもらえるとどんないいことがあるの？

①本人と相談しながらどのような障害福祉サービスがよいか提案します。



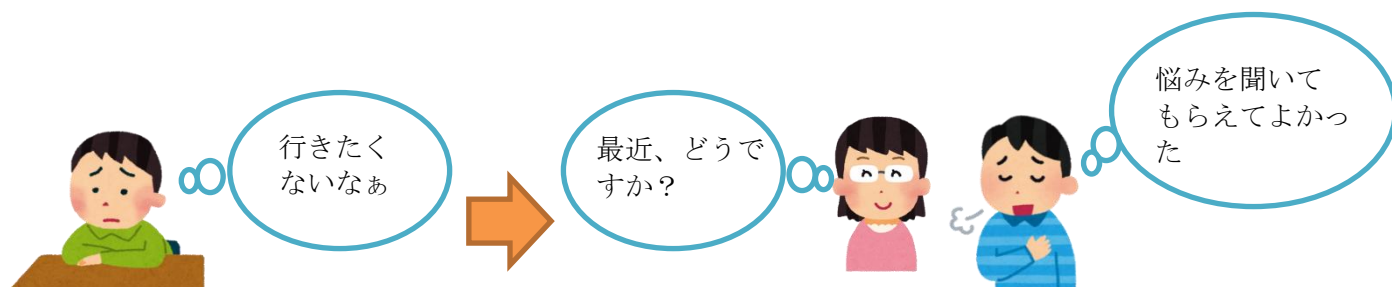
②福祉サービスの手続きや関係機関との調整を代行します。



手続きや関係機関との調整が負担です。

手続きや関係機関との調整を代行します。

③福祉サービスの利用や生活の悩み等の相談を受けます。



サービスや悩みを相談する
相手がいない

サービスの利用状況などについて
一定期間ごとに評価を行います。また、
利用者様からの相談を受けます。

まずは、お気軽にご相談ください。

特定計画相談支援事業所

佐賀県立地域生活リハビリセンター

〒840-0804 佐賀市神野東2丁目6番10号 佐賀県駅北館1階
電話：0952-97-7402 FAX：0952-30-0911